



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年6月5日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	生涯学習係	深見 丸毛	内線 3027 直通 058-272-8752 FAX 058-278-2889

岐阜県生涯学習審議会の委員を公募します

県では、生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項を審議するため、岐阜県生涯学習審議会を設置しています。

このたび、県民のご意見を生涯学習施策に反映させるため、下記のとおり審議会の委員を公募しますのでお知らせします。

記

1 募集人数 1名

2 委員の任務等

- ・年1～2回開催される審議会に出席し、議題に対する意見を述べていただきます。
- ・会議は平日に岐阜市内（県庁付近）で開催します（所要時間2時間程度）。
- ・出席者には県の規程に基づき報酬及び交通費をお支払いします。

3 任 期 令和7年8月12日から令和9年8月11日までの2年間

4 応募資格

- ・令和7年4月1日現在で満18歳以上で、県内に居住又は通勤、通学する方。
- ・高校生、国及び地方公共団体の議員並びに常勤の公務員を除きます。
- ・連続して委員を務めることができるのは2期（4年）までです。

5 応募期間 令和7年6月6日（金）～ 7月4日（金）（必着）

6 応募方法

次の書類（①及び②、いずれも指定様式）を、郵送、FAX又はメールにて提出してください。

①「岐阜県生涯学習審議会」委員応募書＜別紙様式1＞

② レポート「これからの生涯学習に求められるもの」＜別紙様式2＞

※提出された応募書とレポートは返却しません。

※応募に係る個人情報については、本件以外の目的に利用することはありません。

※電子メールで応募する場合は、件名を「生涯学習審議会（応募）」としてください。

7 応募書類の入手方法

- ・ 県庁県民生活課、各県事務所振興防災課
- ・ 県内市町村（教育委員会）生涯学習担当課
- ・ ぎふNPO・生涯学習プラザ（OKBふれあい会館2階）
- ・ 県ホームページ



トップ>分類でさがす>教育・文化・スポーツ・青少年>生涯学習・青少年>生涯学習>岐阜県生涯学習審議会委員公募のお知らせ

【URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/434934.html>】

岐阜県生涯学習審議会委員公募

検索

8 応募先及び問合せ先

環境エネルギー生活部 県民生活課 生涯学習係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL：058-272-8752 FAX：058-278-2889

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

9 選考方法 書類審査

10 選考結果 8月上旬までに、ご本人に文書にてお知らせします。

※電話等によるお問合せはご遠慮ください。